

とやま中央会 FAX 情報

2023. 4. 17 発行 №653

令和5年度中小企業組合等課題対応支援事業 補助金（第2次募集）のご案内

全国中小企業団体中央会及び本会では、事業協同組合や商工組合など連携組織が行う新たな活路の開拓、単独では解決困難な問題の解決、中小企業の発展に寄与する取組みを支援する「中小企業組合等課題対応支援事業補助金（第2次募集）」を募集します。ぜひご活用ください。

1. 事業内容等

(1) 中小企業組合等活路開拓事業

①活路開拓事業

【取組み内容の例】

- ・他業界で成功している手法を学びたい
- ・共同施設のリニューアルの方向性や課題を考えたい 等

【補助金額・補助率】

大規模・高度型 補助上限額：2,000万円

補助下限額：100万円

補助率上限：6/10

通常型

補助上限額：1,200万円

補助下限額：100万円

補助率上限：6/10

②展示会等出展・開催

国内外の展示会への出展や展示会の自主開催を補助します（商品等の販売を伴う出展・開催は不可）。

【取組み内容の例】

- ・進出していない地域で展示会を開催して販路拡大の可能性を調査したい
- ・バーチャル展示会に出展して幅広くニーズを把握したい 等

【補助金額・補助率】

補助上限額：1,200万円

補助下限額：なし

補助率上限：6/10

(2) 組合等情報ネットワークシステム等開発事業

①基本計画策定事業

組合等が情報ネットワークシステム等の構築を目指して実施する、組合等の事業の業務分析、計画立案、RFP（提案依頼書）策定等を補助します。

【取組み内容の例】

- ・WEBシステムを活用した組合員間ネットワーク構築のための基本計画策定
- ・災害等のリスク対応のための組合員の在庫・文書等管理システム整備のための研究 等

②情報システム構築事業

組合等を基盤とした情報ネットワークシステムの構築や、組合員及び関連する中小企業の業務効率化のためのアプリケーションシステムの開発で、システムの設計、開発、稼働・運用テスト等や組合員に対するシステム普及のための講習会の開催を補助しま

す。

【取組み内容の例】

- ・組合員のローコストオペレーションを可能にする店舗販売管理システムの開発と普及
- ・WEBサイトを活用した組合員の取扱う製品の共同販売システムの構築 等

【補助金額・補助率】

基本計画策定/情報システム構築共通

大規模・高度型 補助上限額：2,000万円

補助下限額：100万円

補助率上限：6/10

通常型 補助上限額：1,200万円

補助下限額：100万円

補助率上限：6/10

(3) 連合会（全国組合）等研修事業

所属員が15都道府県以上の組合等が行う組合員（会員）や専従役職員を対象とした研修の開催を支援します。

【補助金額・補助率】

補助上限額：300万円

補助下限額：なし

補助率上限：6/10

2. 公募期間

令和5年4月3日（月）～5月26日（金）

公募要領等は下記URLより、ダウンロードください。

<https://www.chuokai-toyama.or.jp/sF8iMu>

3. お問い合わせ先

全国中小企業団体中央会 振興部

TEL. 03-3523-4905

富山県中小企業団体中央会

TEL. 076-424-3686

◇ 事業環境変化対応型支援事業のご案内

本会では、令和5年10月より開始されるインボイス制度に対応するため、専門家派遣や講習会を行う事業環境変化対応型支援事業を実施します。負担金は無料ですので、お気軽にご活用ください。

1. テーマ例

- ・インボイス制度や消費税の基本的な仕組み
- ・消費税の免税事業者との仕入取引がある場合に考えらえる影響
- ・取引先から課税事業者の選択を求められている免税事業者の対応
- ・デジタル化・IT活用によるインボイス制度への対応
- ・インボイス制度に対応するため補助金の活用方法 等

2. 専門家

税理士、公認会計士、弁護士、社会保険労務士、中小企業診断士、ITコーディネータ、経営コンサルタント 等

3. 事業実施期限 令和5年2月～令和6年1月

4. お問い合わせ先

富山県中小企業団体中央会 流通・労働支援課
TEL. 076-424-3686

◇ 令和5年度富山県男性の育児休業取得促進補助金のご案内

富山県では、少子化の要因となっている女性の家事・育児の負担感を解消し、子どもを産み育てやすい環境づくりの促進を図るため、男性の育児休業取得者及び事業主への補助を実施します。

1. 対象者 男性の育児休業取得者及びその事業主

2. 補助金額

(1) 男性の育児休業取得者

5万円（一人の子/1回）

(2) 事業主 5万円（回数制限なし）

3. 主な要件

(1) 男性の育児休業取得者

①常勤の国家公務員又は地方公務員の身分を併せ持っていないこと

②子が2歳に達するまでの間に次の日数の育児休業を取得し、職場復帰していること

・中小企業

連続5日以上（所定労働日に対する休業
4日以上）

・大企業

連続14日以上（所定労働日に対する休業
9日以上）

(2) 事業主

①「イクボス企業同盟とやま」、「元気とやま！
子育て応援企業」、「とやま女性活躍企業」の
いずれかに加盟の承認、登録又は認定されて
いること

②就業規則又は労働協約等により育児休業制
度を設けていること

4. 申請方法

下記URLより、申請様式をダウンロードし、メ
ール、郵送または持参にて申請ください。

<https://www.chuokai-toyama.or.jp/bTAgr1>

5. 申請期間

下記のうち、いずれか早い日までに県（少子化対
策・働き方改革推進課）に申請書類を提出ください。

交付対象となる労働者の職場復帰日から2か月
以内又は令和6年3月31日（日）まで

6. お問い合わせ先

富山県少子化対策・働き方改革推進課

〒930-8501 富山市新総曲輪1-7

TEL. 076-444-3137

E-mail: ahatarakikata@pref.toyama.lg.jp

◇ 令和5年度イノベーション創出促進事業費補助 金（産学官オープンイノベーション推進事業）募集 のご案内

公益財団法人富山県新世紀産業機構では、令和5
年度イノベーション創出促進事業費補助金を募集

しています。

本事業は、県内の代表企業と大学等高等教育機関、
公的試験研究機関等で構成される産学官連携グル
ープによる共同研究開発事業を補助することによ
り、県内企業の新商品・新技術開発、事業化を支
援し、県内企業の競争力強化を図ることを目的と
しています。

1. 補助対象者

成長産業分野（バイオ、医薬工連携、航空機、次
世代自動車、ロボット、環境・エネルギー、ものづ
くり）に該当する県内の代表企業と大学・公設試
の研究者等で構成される共同研究開発グループ

2. 補助対象経費

旅費、通信運搬費、消耗品費、機械装置等備品・
工具器具費、（機械装置等備品・工具器具の）リー
ス・レンタル費、専門家謝金・旅費、外注費、知的
財産権関連経費、共同研究費

大学・公設試の場合、共同研究費内の直接経費（旅
費、通信運搬費、消耗品費、リース・レンタル費、
外注費、知的財産権関連経費の合計額）の10%を
上限として、一般管理費を計上することが可能

※人件費、消費税及び地方消費税は対象外

3. 補助対象期間・補助率等

(1) 補助対象期間

最長2ヵ年度（単年度又は2ヵ年度）

1年目（採択・交付決定日～令和6年2月
29日）

2年目（令和6年4月1日～令和7年2月
28日）

(2) 補助率

補助対象経費の2/3以内

※県内の大学・公設試の補助対象経費は

元気いっぱいのファーストバンクです。

新オートローン・新型住宅ローン

富山第一銀行

10/10 以内

(3) 補助上限額 500 万円/年

(4) 補助件数 2 件程度

4. 応募方法

下記URLより、提出様式をダウンロードの上、記入し、ご提出ください。

<https://www.chuokai-toyama.or.jp/0j2t5w>

5. 募集締切 令和5年5月18日(木) 17時

6. ご提出・お問い合わせ先

公益財団法人富山県新世紀産業機構

イノベーション推進センター 連携促進課

〒930-0866 富山市高田529番地

富山技術交流ビル1階

TEL. 076-444-5606

◇「5月15日を中心とした田植え」の推進について

富山県米作改良対策本部では、米の登熟期間の高温に対応した品質向上対策として、平成15年以降、関係機関・団体が一丸となって、「コシヒカリ」の「5月15日を中心とした田植え」の推進に取り組んでいます。

皆様のご協力のおかげで、近年の5月10日以降の田植え実施率は62～71%と安定的に推移しており、令和4年産米の1等比率は、夏の高温とその後の日照不足等の厳しい条件下でも概ね良好に推移しました。

令和5年産米においても、富山米の品質・食味の向上を図り、産地間競争に打ち勝つため、この取組みを一層推進していきたいと考えています。

本県農業は兼業農家が大半を占めていることから、本取組みの推進には企業経営者の皆様方に格段のご配慮をいただきますようよろしくお願いいたします。

お問い合わせ先

富山県農林水産部 農産食品課 農産食糧係

TEL. 076-444-3283

◇ 本会人事異動のお知らせ

4月1日付の人事異動により、本会の令和5年度事務局組織は下記のとおりとなります。

○専務理事 江下 修

○事務局長(流通・労働支援課長) 楠 宗久

○総務課

課長 野上 栄治

主任 高橋 里子

主事(工業支援課兼務) 渋谷 翔一

○工業支援課

課長 佐伯 真由美

主任 山田 丈晴

主事(総務課兼務) 藤井 弘恵

主事 竹田 樹

○流通・労働支援課

主任 西尾 裕也

主事 川尻 彩加

主事 中永 将貴

主事 杉本 凌

新型定期預金
マイナーベスト



人を思う。未来を思う。

商工中金

発行 富山県中小企業団体中央会 〒930-0083 富山市総曲輪2-1-3 富山商工会議所ビル6階
URL <https://www.chuokai-toyama.or.jp/> TEL 076-424-3686 FAX 076-422-0835